

令和3年度 NPO 関連予算の特徴			本事業は、持続可能な地域づくりを通じて環境で地方を元気にしていくことと目的に、プロフェッショナル人材等からなる地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、パートナーシップによる地域の構想・計画の策定等を支援する。									
連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	3年度予算額	2年度予算額 [うち3年度使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	2年度NPOへの実績	備考
1	地球環境 パートナーシップ プラザ運営費	継続	市民・NPO・事業者・行政等の各主体間のパートナーシップ形成促進を図るため、国連大学と共同で東京青山に設置している「地球環境パートナーシッププラザ」において、環境情報の収集・提供、対話の場づくり、ネットワークの形成支援等を実施する。	72	72 [0]	—	環境省	—	—	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室 (03-3406-5181)	1件	資料1
2	地方環境 パートナーシップ 推進費	継続	地域における環境保全活動等に関する情報提供やNPOと自治体、企業、市民等のパートナーシップ促進の拠点として設置している「地方環境パートナーシップオフィス」において、対話の場づくり、地域での活動の紹介、環境情報の提供・普及等を実施する。	147	147 [0]	—	環境省	契約更新予定の各地方環境パートナーシップオフィスは、公募中 (2/5-3/2)	応募書類を作成の上、各地方環境事務所へ提出	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室 (03-3406-5181)	3件	資料2

3	地球環境 基金助成 金 (予算事 項名:独立 行政法人 環境再生 保全機構 基金勘定 運営費交 付金(うち 基金勘 定))	継続	独立行政法人 環境再生保 全機構に設置した基金の運 用益などにより、環境保全 を目的とする民間団体 (NGO /NPO 等) を対象とし、活動 に対する助成を行うとともに、環境保全活動に関する 情報提供、人材育成のため の研修等を行う。	(1,030の 内数)	(1,015の 内数) [0]	—	独立行 政法人 環境再 生保全 機構	公募終了 (11/5-12/2)	要望書等 を実施主 体へ郵送 提出	大臣官房 総合政策課 環境教育室 (03-5521-8231)	92件/ 180件 (R2年 度実績)	資料3
4	環境で地 方を元気 にする地 域循環共 生圏づく りプラッ トフォー ム事業費	継続	「第五次環境基本計画」(平 成30年4月閣議決定)では、 地域の活力を最大限に発揮 する「地域循環共生圏」の 考え方を新たに提唱し、持 続可能な地域づくりを通じ て、環境で地方を元気にし ていくこととしている。こ れを受け、本事業では、プ ロフェッショナル人材等か らなる地域循環共生圏づく りプラットフォームを構築 し、パートナーシップによ る地域の構想・計画の策定 等を支援することとしてい る。	(500の 内数)	(500の 内数) [0]	—	環境省	1/26~2/24 (予定)	公募書類 を作成の 上、大臣官 房環境計 画課へ提 出	大臣官房環境計画 課(03-5521-8328)	21団体 を選定	資料4

5	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	継続 (	国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等、地域のエコツーリズム推進に向けた取組を交付金により支援。	(28の内数)	(28の内数) [0]	1/2以内	地域協議会 (地方公共団体、NPO等で構成)等	2月上旬～ (予定)	応募書類を作成の上、各地方環境事務所へ郵送にて提出するとともに、本省へメール送付	自然環境局国立公園利用推進室 (03-5521-8271)	3件	資料5
6	生物多様性保全推進支援事業	継続	各地域において実施される生物多様性保全に資する取組のうち、種の保存法に基づく絶滅危惧種対策、外来生物法に基づく外来生物対策、自然公園法等の法律で指定された保護地域での活動、重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動など、全国的な観点から重要性の高い事業を支援する。	(172の内数)	(136の内数) [0]	1/2、3/4、定額	地方公共団体、地域協議会(地方公共団体、NPO等で構成)、その他民間団体等	2月頃予定	応募書類を作成の上、各地方環境事務所へ郵送又は本省窓口へのメール送付を予定	自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 (03-5521-9108)	10件	資料6
予算額合計(内数事業除く)		—	—	219	219	—	—	—	—	—	—	—
3年度使用見込残額合計		—	—	—	[ 0]	—	—	—	—	—	—	—
3年度実質予算額合計		—	—	219	—	—	—	—	—	—	—	P 3

《記載要領》 [令和3年度NPO関連予算の特徴欄]には、2年度と比べた3年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しない

で下さい。なお、2年度で“終了”し3年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 3年度予算額欄には直近の政府案、2年度予算額欄には補正予算(第1~3次)を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で3年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 3年度予算額欄と2年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(3・2年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ3・2年度ともその額を除いて下さい。なお、3年度実質予算額合計欄には、3年度予算額合計+うち3年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。